

地域からの環境の保全と創造

【循環型社会づくり】

2005年度は、循環型社会の実現に向けて、2005年3月に改訂した神奈川県廃棄物処理計画に基づき、第4期神奈川県分別収集促進計画や神奈川県ポリ塩化ビフェニル(PCB)計画を策定したほか、ごみ処理広域化の推進、各種リサイクル法の円滑な施行、廃棄物自主管理事業の推進、休廃止した焼却施設の解体撤去の推進、県立県営の産業廃棄物最終処分場建設などに取り組みました。また、不法投棄防止対策として、監視体制の充実・強化や廃棄物の適正処理等に関する条例(仮称)の制定に向けた検討を行いました。

2006年度は、引き続き、廃棄物処理計画に基づき、県民、事業者、市町村とともに、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進に取り組みます。また、不法投棄防止対策については、監視体制の充実・強化に努めるとともに、廃棄物の適正処理等に関する条例(仮称)の2006年度中の制定に向けて検討を進めます。(環境農政部)

【地球温暖化などの対策の推進】

2005年度は、自主的な環境配慮活動の実践の「環」を広げるしくみであるマイアジェンダ*登録を促進するとともに、二酸化炭素の削減を図るESCO事業*の県施設への導入や新エネルギーの民間導入の促進のための普及啓発、さらには、環境教育を推進する学校を支援するグリーン教育支援システム*などに取り組みました。

2006年度は、引き続きESCO事業を県施設へ導入するとともに、地域特性を踏まえた新エネルギーの導入可能性の検討や、環境教育を支援するための情報提供などに取り組みます。また、運輸版ESCO事業などのしくみの構築を行い、運送事業者のエコドライブ*の推進などを図ります。(環境農政部)

主な施策・
事業体系

【ライフスタイルや事業活動の転換】

2005年度は、県民・企業などが自ら取り組む環境配慮行動を登録し、実践するマイアジェンダ*制度のうち、個人登録を促進するため、新たに“もったいないバージョン”を設定しました。事業者・消費者としての県の率先的な取組みとして、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントプログラムに取り組みました。

2006年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(環境農政部)

【総合的な環境管理の推進】

2005年度は、大規模な開発事業の実施に際して、良好な環境の保全と創造を図るため、環境影響評価法及び神奈川県環境影響評価条例に基づき、新規2件を加えた計6件の事業について住民の意見を求めるなど環境影響評価手続を進め、制度の着実な運用に努めました。また、県が実施する一定規模以上の開発事業3件について、事業の実施の時期や場所、方法などの基本的な要素を決定する基本計画の策定段階で環境配慮やその評価を行うための手続である環境配慮評価システムを実施しました。

2006年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(環境農政部)

【生活環境の保全】

2005年度は、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、神奈川県生活環境の保全等に関する条例などに基づき事業者指導などを行うとともに、環境ホルモン及びダイオキシン類を含む化学物質に関する環境モニタリングや情報提供を行いました。また、土壌・地下水汚染対策として、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、土壌・地下水汚染に対する浄化対策などの指導を行いました。さらに、大気汚染の原因となっている窒素酸化物及び浮遊粒子状物質*などについて、環境基準*の達成状況を把握するため監視用機器を整備しました。

2006年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(環境農政部)

【自然環境の保全と活用】

2005年度は、みどりの量とともに質的な確保に取り組み、生物多様性の保全と充実をめざした神奈川みどり計画を策定するとともに、小網代の森を保全するため、小網代近郊緑地保全区域の指定などに取り組みました。

2006年度は、神奈川みどり計画に基づき、県、市町村、県民、NPO*などが連携し、緑の保全を推進します。
(環境農政部)